
6004. 担保提供書審査終了

業務コード	内 容
CTT	担保提供書審査終了

1. 業務概要

「担保提供書提出（ＴＴＴ）」業務及び「担保提供書変更（ＴＴＥ）」業務（以下、ＴＴＴ業務等という。）により登録された申請情報について、審査が終了した旨を登録する。

(1) 是認

- ①申請を是認する旨を登録する。これにより、担保の登録、積増し、または訂正を行う。ただし、ＴＴＴ業務等による申請時点から担保情報に変更があった場合は、申請すべき内容にも変更が生じるため是認は不可とする。
- ②据置担保（一括）で包括納期限延長に係る申請を是認した場合は、各税関本関へ一括包括納期限延長申請を行った旨の通知を行う。
- ③個別担保の登録を是認した場合で、輸入許可等の保留解除が必要な場合は、保留解除処理を自動起動する。

(2) 差戻し

申請の内容不備等による差戻しの旨を登録する。

(3) 撤回容認

申請の撤回申し出を認める旨を登録する。

2. 入力者

税関

3. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
担保提供書審査結果情報	正常終了の場合	入力者 申請者
担保登録票兼担保預り証情報	登録または積増しの場合	入力者
担保訂正票兼担保預り証情報	訂正の場合	入力者
一括包括納期限延長申請情報	包括納期限延長を伴う据置担保（一括）の登録、更新の場合	各税関本関 （収納担当部門）
一括包括納期限延長申請（変更）情報	包括納期限延長を伴う据置担保（一括）の訂正（指定官署）の場合	各税関本関 （収納担当部門）
包括納期限延長通知情報	包括納期限延長を伴う据置担保（官署別、一括）の登録、更新または包括納期限延長を伴う据置担保（一括）の訂正（指定官署）の場合*1	入力者

（*1）据置担保（一括）を利用する包括納期限延長の場合、一部項目を出力しない。